

令和7年度 荒川区日本語指導員募集要項

- 1 内 容 荒川区立幼稚園・こども園・小学校に入園または入学した外国人幼児・児童のための、基礎的な日本語の指導、園または学校生活への適応指導の補助、保護者対応の補助等
- 2 対 象 者 外国語と日常会話程度の日本語が理解できる方
日本の生活習慣や園及び学校生活の習慣に理解のある方
- 3 対象言語 原則として幼児・児童の母語に対応
※例 中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、ミャンマー語、
モンゴル語、英語、ロシア語、その他の外国語
- 4 指導場所 荒川区立幼稚園・こども園・小学校
- 5 指導日 幼児・児童の実態に応じて学校(園)長が決定した日時に指導していただきます。園または学校から連絡があったときに、都合のよい時間・曜日等を希望することが可能です。
- 6 謝 礼 1時間 2000円
※上記金額から所得税を源泉徴収いたします。
※交通費は支給しません。
- 7 登録期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 8 登録方法 「荒川区日本語指導員登録申込書」に必要事項を記入し、荒川区教育委員会事務局学務課教育事業係宛てに提出をお願いします。持参する場合は、荒川区役所本庁舎3階②番窓口にお越しください。郵送の場合は、封筒表面に「日本語指導員申込書在中」と朱書きし、簡易書留でお送りください。簡易書留によらない事故については、責任を負いません。
※提出された申込書は返却いたしません。
- 9 指導方法 登録していただいた言語を必要とする幼児・児童が入園・入学した場合に、登録者の方に、園または学校から直接電話で依頼があります。指導が可能であれば、園または学校と日時の調整をしてください。
※年間を通して依頼がないこともありますのでご了承ください。
- 10 問合せ先 荒川区教育委員会事務局学務課教育事業係
〒116-8501 荒川区荒川二丁目2番3号
電話03(3802)3111 内線3342